

標茶町観光振興計画



令和3年7月

標茶町



目次

序章	標茶町観光振興計画の趣旨	
1.	計画の趣旨	3
2.	計画の目的	3
3.	計画の位置づけ・性格	4
4.	計画の期間	4
第1章	観光の現状と課題	
1.	社会環境の変化	5
2.	国の観光の動向	6
3.	北海道観光の現状	7
4.	標茶町の観光の現状	7
5.	立地環境・交通アクセス	8
6.	標茶町の魅力は	9
第2章	観光振興の基本的な考え方	
1.	観光振興の基本理念	10
2.	観光振興の基本方針	10
3.	観光振興のめざす姿	11
4.	観光振興の視点・可能性	11
第3章	基本的な施策	
1.	基本的施策	12
2.	エリア別の施策	13
第4章	計画の推進体制	
1.	計画の推進とそれぞれの役割	16
2.	計画の管理・評価方法	17
資料		19

序章 標茶町観光振興計画の趣旨

1. 計画の趣旨

本町の観光振興にあたっては、平成元年に『大自然と大資源を活用した観光開発』を基本テーマに「標茶町観光振興推進計画」を策定、平成23年には『自然環境を生かした体験・体感・感動「癒しの時空間」の提供』を基本テーマに「標茶町観光振興計画」を策定し、町民・地域・企業・団体・行政が協働のもとに施策を展開してきました。

本町の観光拠点施設であった「憩の家かや沼」が現在休業状態となっていますが、今後の観光・旅行の需要を見据え、釧路湿原国立公園の拠点施設として上質化をさせるべく改修計画を進めており、アドベンチャーツーリズムや周辺のキャンプ場・遊歩道等を活用した野生生物観察などの自然体験アクティビティとも連携した魅力ある観光資源として再生することが期待されているところです。

今、世界中では、2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光業界に限らず経済活動に甚大な影響が出ていますが、今後の北海道観光においては、当面、国内需要をどう取り込むかが勝負となり、コロナ禍における旅行形態もこれまでと異なった、公共交通機関の利用を避けて自家用車で行ける至近距離の旅行需要が増える、いわゆるマイクロツーリズムが主流となると言われています。

北海道の強みの一つは「密にならない広い空間を確保できること」であり、まさに標茶町は阿寒摩周国立公園、釧路湿原国立公園の二つの国立公園と、令和3年3月に新たに指定された厚岸霧多布昆布森国定公園を擁しており、これらを核とした四季折々の多様な自然環境と美しい景観を観光資源の中心と位置づけ、アウトドア・アクティビティや自然体験を通しての癒しの空間や充実した時間を提供することができています。

また、これらの景観・環境はもとより、標茶町の町民・伝統・文化・歴史・産業・食など町にあるすべてのものが観光資源・素材と言えます。

この標茶町の観光資源・素材を活用し、今後10年間の時代に即応した観光振興を行うための総体的な方向性・指針として本計画を策定します。

2. 計画の目的

本計画は、町民・地域・企業・団体・行政が観光という視点で、標茶町の自然・景観、食、産業特性や個性を活かしたまちづくりを協働で取り組み、観光的魅力の向上と地域の活性化を図ることを目的とします。

3. 計画の位置づけ・性格

- (1) 標茶町の観光振興の基本的な考え方と施策の方向性を定めるもので、まちづくり計画の最上位である「標茶町第5期総合計画」の観光分野における個別計画として位置付けられるものです。
- (2) 国の「観光立国推進基本法（平成19年1月施工）」及び北海道の「北海道観光のくにつくり行動計画（平成14年策定）」などの視点に留意し策定したものです。
- (3) 関連する諸計画と整合を図りながら策定したものです。
- (4) 国では、平成27年に国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）」が定められたことを受けて、平成28年に実施指針を決定し、その達成に向けて取組を進めることとしており、本町においても、総合計画において、国の指針と方向性を同じくする施策に取り組んでいるところであり、本計画もSDGsの達成に資するものです。

4. 計画の期間

この計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、計画策定後は、この進捗状況の把握に努めるとともに、観光を取り巻く社会経済情勢の変化や新たなツーリズムなどにも的確に対応しながら、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。



第1章 観光の現状と課題

1. 社会環境の変化

(1) 少子高齢化・人口減少社会の本格化

第2次ベビーブーム（1971～1974年）から出生数は減少の一途をたどっており、令和元年度には過去最少となる90万人を割り込んだ結果となっている一方で、令和2年における65歳以上の人口は総人口の28.8%を占めており、少子高齢化に歯止めがきかない状況となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、令和12年には東京でも人口減少が始まり、日本は本格的な人口減少時代を迎えることとなると予想されており、人口減少が始まるとともに急速な高齢者人口の増加が見込まれ、団塊の世代が後期高齢者となった地方においては高齢者人口までも減少に転じることが想定されることから、本町を訪れる観光客数や地域の活性化・活力維持にも大きく影響する問題と考えられます。

(2) 価値観・ライフスタイルの多様化

日本人の旅行意識は「日常生活から解放されるため」、「保養、休養のため」といった休息を求めるものから「思い出をつくるため」、「家族との親睦を深めるため」といった前向きな動機へと変動しており、気の知れた仲間や家族連れなど数人のグループ旅行やパッケージ型の旅行から、自分で組み立てる旅行が求められています。これらは個人観光客を中心とした新しい旅行の需要が増加するとともに、旅行ニーズも、いわゆる物販等のモノ消費から、その地域に行かなければ経験することができない歴史体験・自然体験などのコト消費へとシフトしています。

また、ICTの進化によりスマートフォンやタブレット端末が急速に浸透したことで、インターネットがより身近なものとなったことから、若年層をはじめとした幅広い層でSNSによる情報発信が行われているほか、多言語同時翻訳チャットやAIチャットボットなどを活用した新しい旅の形が求められています。

(3) 環境と共生する観光

近年は、過度な開発やオーバーツーリズムを回避するため、観光の魅力の一つである自然環境と共生し、持続可能な観光を目指すことでSDGsの達成に寄与する動きが見られるようになっていきます。また、ラムサール条約登録湿地周辺においては、ワイズユースの考え方に立ち、自然環境を壊すことなく地域特有の自然・文化に親しむと同時に、その価値と保全の大切さへの理解を深めることがで

きるエコツーリズムが注目されています。

（４）地域ブランドによる観光振興

北海道には優れた自然環境や豊富な農林水産資源、多様なエネルギー資源など、他の地域では見ることができない北海道ならではの独自性や優位性の源となる価値があり、「HOKKAIDO」として世界の認知度も向上しているなか、道東地域を国内外に広く周知するため、令和２年度には「ひがし北海道ブランド化推進協議会」が設立され、優れた地域資源をブランド化することで観光振興の活性化が図られています。

２．国の観光の動向

平成18年12月に、観光立国の実現を21世紀の我が国の経済社会の発展に不可欠な課題と位置づけた「観光立国推進基本法」が成立し、その後、平成19年1月に施行されるとともに、同法に基づき、観光立国の実現に関する諸施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのマスタープランである「観光立国推進基本計画」が平成29年3月に閣議決定されています。

平成28年3月には、内閣総理大臣を議長とする「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において、令和12年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、訪日外国人旅行消費額を15兆円にすること等を踏まえた実現のための施策を「明日の日本を支える観光ビジョン」として取りまとめ、観光は地方創生への切り札であり、成長戦略の柱であるとし、国を挙げて「観光先進国」という新たな挑戦に踏み切る覚悟が必要なことを示しました。

このように観光には、これまで以上に大きな期待が寄せられていますが、今後より多くの訪日外国人旅行者を受け入れるに当たっては、さらなる受け入れ環境の整備が急務であり、国内旅行市場に大きな成長は見られない中、地方部では厳しい状況に置かれている観光地も多く、また、IT化の進展、ソーシャルメディアの普及等により、観光に関する情報収集の形態の劇的な変化が見られます。

また、令和２年12月に閣議決定された、第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改正版）においても、地域資源を活かした個性あふれる地域の形成を目指すとし、観光が持つ広範な経済波及効果を念頭に国内外からの観光客の地方への流れを戦略的に創出し、観光の力を活用して地方創生を実現していくため、地域の個性を活かした魅力ある持続可能で高付加価値な観光地域づくりを進めることが重要であるとしています。

3. 北海道観光の現状

北海道では「北海道観光のくにづくり条例」に基づき策定された「北海道観光のくにづくり行動計画」において、地域の活性化を図るためには「観光客の人数」を追い求めるだけでなく、道内・国内の観光客や、さらに急増している外国人観光客による交流人口の拡大を地域のビジネスチャンスとしてとらえ、「観光で稼ぐ」という意識を幅広く浸透させ、観光事業者のみならず農林水産業や商工業など、観光を軸とした地域の多様な関係者の参画を図り、地域の資源を生かした魅力ある観光地づくりや、長期滞在型観光の促進、新たなビジネスの創出に向けた取組を推進していくことが重要であり、観光客のニーズ分析を踏まえ、ターゲットの特定や情報発信手法なども含んだ誘客戦略を策定し、それに基づいたプロモーションを展開することにより「誘客促進」を図ることや、地域の多様な関係者の参画により「観光客の増加」を「観光消費の拡大」につなげ、その消費を地域で循環させ、さらに新たな取組へとつなげ、魅力ある「観光地づくり」を進めることが重要であるとしています。

4. 標茶町の観光の現状

本町の主要な観光資源は、釧路湿原国立公園内に位置する塘路湖、シラルトロ湖、コッタロ湿原展望台、サルボ展望台、サルルン展望台、令和3年3月に指定された厚岸霧多布昆布森国定公園を含めた南部地区と、阿寒摩周国立公園内の西別岳や、虹別オートキャンプ場、多和平展望台を有する北部地区と、大きく2つの地区に分布しています。

また、釧路川、別寒辺牛川及び西別川の流域や湖沼、広大な森林、町内全域に広がる基幹産業である酪農の牧歌的な風景など、四季折々の恵まれた自然景観や農村景観、自然資源を活用したアウトドア・アクティビティや自然体験など「自然」が標茶観光の大きな特徴となっており、JR釧網本線の車窓からの風景、近代化産業遺産の認定を受けた釧路集治監本館や明治初期からの歴史的人物の足跡なども観光資源の要素となっております。

平成22年から令和元年までの共通基準に基づく観光地点等入込客数調査による10年間のデータでは、観光施設及びイベントへの入込客数が緩やかに減少していましたが、平成28年に道東自動車道の白糠ICから阿寒ICが開通したことを機に、道央方面からの旅行者やインバウンド等による団体旅行者の影響を受け、観光客の入込み数は増加傾向となりました。しかし、道央方面からの旅行者は標茶町が日帰り圏内となってしまったこともあり宿泊客数は減少傾向に転じています。

また、2019年に発症した新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響により特に宿泊事業者及びアウトドア事業者は危機的な状況が続いています。

5. 立地環境・交通アクセス

本町は、釧路管内のほぼ中央に位置し、ひがし北海道の観光都市の拠点となる釧路市からは車で約1時間、道内有数の観光地である阿寒湖温泉から車で約1時間30分、摩周・川湯圏から車で約1時間、ひがし北海道の空の玄関口である釧路空港・女満別空港・中標津空港から約1時間10～40分の距離にあります。

また、本町は広大な土地に集落が散在する広域分散型となっており、自動車が主な移動手段となっています。道路の整備状況は、一般国道は4路線・延長約108km、道道は、主要道道と一般道道合わせて11路線・延長約137km、町道は508路線・延長約729kmという状況です。

公共交通機関は、JR北海道の釧網本線が主な手段で、一部路線に町営バスと私営バスが運行されていますが、共に運行便数は少ない状況です。



標茶市街地からの距離	
釧 路 市	48km
阿 寒 湖 温 泉	65km
摩 周 ・ 川 湯 圏	45km
釧 路 空 港	67km
女 満 別 空 港	92km
中 標 津 空 港	55km

6. 標茶町の魅力は

令和元年に実施した「標茶町民住民意識調査」の結果及び観光パンフレット作成のために町内の事業者・個人に行った「標茶町ブランディング」に向けたヒアリングによる標茶町の魅力としては・・・

「何もない『本物』の自然」
●標茶町が約43%の面積を有する釧路湿原国立公園 ●雄大な塘路湖、シラルト口湖 ●釧路川の清流 ●多和平で見る満天の星空 ●天然動物園（エゾシカ、キタキツネ、タンチョウ、エゾリス、フクロウ、オオワシ、オジロワシ、ヒグマ、昆虫など） ●のどかな牧場の広がる風景 ●西別岳の希少な高山植物
「豊かな自然の中で体験できるアクティビティ」
●カヌー ●釣り ●乗馬、ホーストレッキング ●キャンプ ●登山（西別岳など） ●森林浴など
「地域に愛され根付く資源」
●酪農 ●畜産 ●乳製品 ●モール温泉
「四季の魅力」
●水鳥が渡ってくるうらかな湖畔の春 ●なだらかな丘が広がる夏の牧草地（牛の放牧） ●紅葉の彩りが鮮やかな湿原の秋 ●厳しい寒さから生まれる冬の美しさ・空気

となっており、魅力的な素材はすでに揃っているため適切なブランディングを行い魅力を正しく発信していくことが必要となります。

第2章 観光振興の基本的な考え方

1. 観光振興の基本理念

目指す将来像を「本物の大自然のなかで自分らしさを取り戻す静かな旅の提供」とし、以下の3点を基本理念として取り組みます。

- 協働による自然環境の保全
- 魅力を広め伝える
- 観光客の満足度を高める

2. 観光振興の基本方針

基本理念に基づき、目標達成に向けた基本的な考え方を示します。

（1）自然と地域生活・産業との調和

自然、景観、歴史、文化、産業など、標茶町の地域特性を活かした持続可能な観光のまちづくりを進めます。

（2）本町の魅力ある資源や素材の発掘と保全

観光資源として埋没している地域の個性ある資源や素材の発見、発掘、磨き、保全に努め、観光の魅力充実と向上を推進します。

（3）地域ぐるみホスピタリティの向上

“まち”全体で、自分たちの“まち”を訪ねていただいた感謝の気持ち、おもてなしの心の醸成に努めます。また、観光パンフレットや観光看板・宿泊施設・飲食店などに外国語表記による案内の充実を図ります。

（4）観光情報の充実

観光情報誌への情報提供や観光協会ホームページ、SNSなど既存の取組の一層の充実と、情報発信イベント等に積極的に参加し、標茶町の認知度向上に努めます。

また、インターネットやAIチャットボットシステムなどの活用により、観光客が知りたい情報を掌握し、より充実させた観光情報の提供を図ります。

（５）地域連携による効果的な取り組み

釧路管内及びひがし北海道エリアの市町村、関連団体、各協議会等による広域でなければ取り組めない事業や広域で取り組むことでより効果的なものについては、相互協議により連携を図ります。

3. 観光振興のめざす姿

- 標茶の名を広め、認知度を高める
- 暮らす人々が地域の魅力を育み、来訪者へ伝え広める
- 自然資源と人とのふれあいで心和む癒しの場の創出
- ホスピタリティの醸成・啓発による満足度の向上
- 多業種連携によるサービス体制の構築
- 安全・安心のまちで、ゆったりのにびりの時空間

4. 観光振興の視点・可能性

- 自然環境を生かした癒しの時空間の提供
- 体験、体感による感動の提供と知る機会の提供
- 歴史・文化を生かした学習機会と知的満足度の提供
- 商業、農業、林業が連携し共に活性化できる取組
- 食・物産の開発による魅力拡大
- 情報発信強化による旅行者ニーズと地域資源・特性との融合
- あらゆる機会を活用し知名度の向上



第3章 基本的な施策

1. 基本的施策

前章の「観光振興の基本的考え方」に基づいた施策を以下に示します。この施策の具体的な行動計画などについては、関係する各団体、各機関などと連携・協力しながら、効率的・効果的な推進が図れるよう協議していきます。

（１）地域資源（素材）の調査・検討

広大な標茶町には、豊富な観光資源（素材）が存在します。地域を理解し、地域に埋もれている資源（素材）を把握することが重要です。地域の人や関係機関と現地調査を行い、どのように活用すれば地域の活性化につながるのかを検討します。

（２）環境保全意識の醸成と保全活動の実施

本町の観光にとって重要な自然環境を保全し、持続可能な資源として将来へ引き継ぐためには、今後も自然環境の恩恵を受けている者一人ひとりが自ら保全活動の重要性を認識し、地域全体の活動として取り組みます。

（３）住民の観光意識の向上

観光列車「くしろ湿原ノロッコ号」や、北海道内路線で唯一の蒸気機関車「SL冬の湿原号」などが運行されていることも踏まえ、観光客をおもてなしする取り組みを住民全体で盛り上げていくなど、受け入れ態勢の強化充実を促進します。

（４）情報発信の整備・充実

紙媒体はもとより、SNSや動画配信サービスなどインターネットを活用しタイムリーで視覚的に魅力を伝える手段を活用するほか、各種イベントへの参加や企画により地場産品のPRを積極的に行うなど、観光情報の発信を進めます。

また、国や北海道、関係機関と連携し、外国語対応の充実を図ります。

（５）広報宣伝活動の充実

まちの知名度・認知度アップを図るため、物産展をはじめとする誘致宣伝活動やメディア活用などを積極的に展開します。また、標茶町のPRキャラクターであるミルクックさんとハッピーくろべえを活用した活動を推進します。

(6) 観光振興推進体制の整備

今後の観光振興を図るため各機関・団体との連携強化、機能強化を図ります。

(7) 観光協会の役割と組織強化

観光協会が中心的役割を担いつつ、産業団体等との連携により、観光産業と経済の活性化、新たな観光資源の発掘や開発に取り組みます。

(8) 地場産品の地域ブランド化

地場産品の地域ブランドとしての確立に向けた品質の維持・向上、高付加価値化を目指し、生産者及び関係機関との連携を強化し、その価値を高め、安全安心な地場産品を道内外の多くの方に知ってもらう取組を進めます。

(9) 環境美化の推進

観光施設周辺のみならず、道路歩道や自宅敷地の生活空間を花などで飾ることは、日常生活にうるおいをもたらすほか、本町の観光的魅力を高めることにもつながります。町民一人ひとりが環境美化の意識をもち美しいまちづくりに努めます。

(10) 各種ツーリズムの推進

自然環境、地域の歴史や文化、産業などとの連携によるアドベンチャーツーリズムやグリーンツーリズム、農漁業体験を通じて地域との交流を図るエコツーリズム、地元での観光・旅行であるマイクロツーリズムなど、標茶町で楽しんでいるただけの各種ツーリズムの造成を進めます。

(11) 観光施設の維持・保全と魅力アップ

観光客の利便性と安全性の確保を図るため、施設の適切な維持・保全を図り、新たな魅力の創出に向けて、関係機関・団体と協議を進めます。

2. エリア別の施策

本計画を進めていくにあたり、標茶町内のエリアごとに、その特徴に合わせた観光振興を考えることが大切です。それぞれのエリアの中で期待される役割を考え、その実現のために地域住民や各種団体との協働による活動が必要となり、その活動の拠点となる場所や施設についても、エリアの特性に合わせた振興が望まれます。

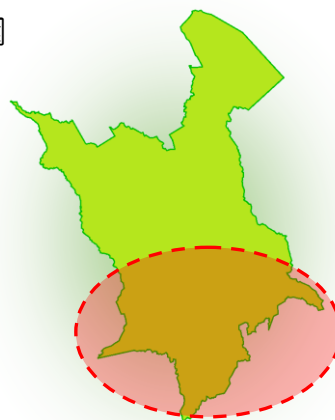
【南部地区エリア】

【国立公園・国定公園】

釧路湿原国立公園、厚岸霧多布昆布森国定公園

【景勝地・観光施設】

塘路湖、シラルトロ湖、塘路駅、茅沼駅、
釧路川、別寒辺牛川、コッタロ湿原展望台、
サルボ展望台、サルルン展望台、
パイロットフォレスト、
シラルトロ遊歩道（蝶の森）、
塘路湖畔歩道、フィットンチッドの森、
茅沼地区観光宿泊施設、
シラルトロ自然情報館、塘路元村ハウスぱる、エコミュージアムセンター
あるこっと、標茶町博物館ニタイ・ト、北海道集治監釧路分監本館、
旧塘路駅逋所、塘路元村キャンプ場、シラルトロ湖キャンプ場



【アウトドア・アクティビティ】

カヌー体験、タンチョウ観察、氷上ワカサギ釣り、くしろ湿原ノロッコ号、
SL冬の湿原号、アイヌ文化体験、ネイチャーツアー、森林浴、キャンプ、
トラウトフィッシング、ホーストレッキング、バードウォッチング、

【エリア別施策】

- 茅沼地区観光宿泊施設の活用
- 塘路元村キャンプ場・シラルトロ湖キャンプ場Wi-Fi環境整備
- シラルトロ湖を活用したクルージング・カヌーツアーの研究
- シラルトロ歩道（蝶の森）を活用したホーストレッキングの研究
- シラルトロ湖岸整備
- グランピング施設の整備
- シラルトロ塘路線歩道再整備
- 遊漁など体験型観光メニューのブランディング
- 観光列車等受け入れ態勢強化
- 観光施設看板等多言語化整備
- カヌー体験・トラウトフィッシング情報の周知
- 厚岸霧多布昆布森国定公園の保全
- 撮影ロケーション誘致

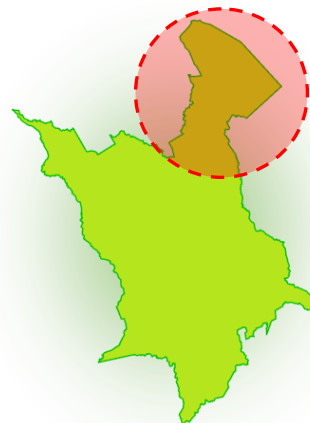
【北部地区エリア】

【国立公園・国定公園】

阿寒摩周国立公園

【景勝地・観光施設】

西別岳、高山植物、標茶町育成牧場、
多和平展望台、グリーンヒル多和、
多和平キャンプ場、虹別オートキャンプ場、
シュワンベツダム湖、西別川、萩野高台

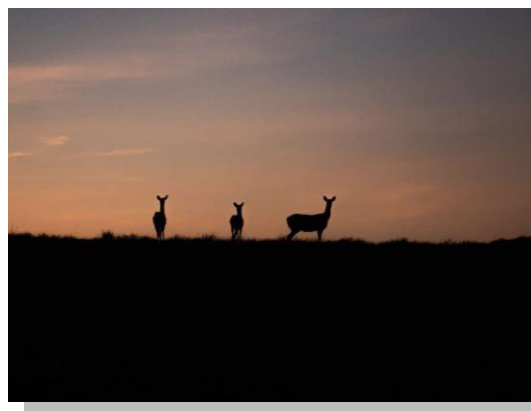


【アウトドア・アクティビティ】

登山、トレッキング、酪農体験、ネイチャーツアー、
森林浴、キャンプ、トラウトフィッシング、ホーストレッキング、
バードウォッチング

【エリア別施策】

- 虹別オートキャンプ場・多和平キャンプ場Wi-Fi環境整備
- 西別岳の新たなトレイル開発
- 観光施設看板等多言語化整備
- 多和平展望台星空観察環境の整備
- ホーストレッキング・トラウトフィッシング情報の周知
- 撮影ロケーション誘致
- 牧場・酪農体験の推進



第4章 計画の推進体制

1. 計画の推進とそれぞれの役割

観光は、町民、地域、団体、事業者、行政などの幅広い担い手により支えられる取組です。そのため、計画のどの部分を、誰が担うのか、という役割分担を明確にする必要があります。本計画を着実に実行し、推進していくためには、担い手一人ひとりが役割を認識し協働により推進することが大切です。

(1) 町民・地域の役割

町民は、まちの主役です。このまちに住んでいる皆さんが、まち・地域に愛着と誇りを持ち美しいまちづくりに努め、自信をもって観光客に対してまちの魅力を発信し、更には、まちの宝磨きと新たな宝探しを行うことで、持続性のある観光振興が図られます。

(2) 団体・事業者の役割

標茶町の基幹産業である酪農業をはじめ、商工業も観光の重要な担い手です。牧場風景やサービス提供、住民とのふれあいなど、あらゆるものが観光の素材であり要素です。観光事業者だけでなく、様々な事業者が観光を意識することにより、標茶町の魅力のより一層の広がりが期待されます。

(3) 観光協会の役割

観光協会には、観光振興を推進する中核的存在としての役割を発揮することが求められています。そのために、新たな商品の開発を始め、観光に関する各種事業の推進、観光事業を核とした地域活性化の推進、リアルタイムな観光情報の発信、各事業者へホスピタリティ向上の指導啓発による受入態勢強化などのソフト面の整備に努めます。

(4) 標茶町の役割

めざす将来像とした「本物の大自然のなかで自分らしさを取り戻す静かな旅の提供」の実現に向け、各セクションが観光振興の視点に立ち、本町の特性を活かしたまちづくりに取り組みます。

そのために、観光振興のための施設整備及び情報収集や分析に努め、国や北海道など関係機関との調整及び情報の共有化を図りながら本計画推進の総合調整機能、さらには、釧路管内市町村及びひがし北海道エリアと連動した観光PR・事業の実施を行います。

2. 計画の管理・評価手法

(1) 評価の考え方

本計画においては、観光振興の目標達成に向けて、その達成状況を客観的に評価するための重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」においては、SDGs（持続可能な開発目標）として「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットが定められました。

これを受け、本町を含む各自治体においても、地方創生に向けた取組の中で、強靱で環境に優しいまちづくりの実現が求められている状況です。特に観光産業・観光開発は、地域の経済力発展の原動力となるだけではなく、多様な文化遺産を守り、環境を保全するなど、「経済・社会・環境」3面の持続可能性の実現に大きく寄与する分野として位置づけられています。

この状況を鑑み、SDGsが定める17の目標のうち、観光消費（経済波及効果）、雇用の創出、文化・自然遺産の保護等の観点で、特に本計画との親和性が高く、計画実施に伴い達成が期待されるものについて、関連する評価指標を設定するものとします。



観光振興計画実施に伴い 達成が期待される目標



【観光振興計画実施に伴い達成が期待されるターゲット】

- 6. 6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関する生態系の保護・回復を行う。
- 8. 1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
- 8. 9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。
- 11. 4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
- 12. 8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
- 12. b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。

(2) 重要業績評価指数 (KPI)

指標名	概要	現状	目標
観光施設入込客数	毎年実施している独自調査より取得	119.9千人 (R01年度)	増加率30%
イベント入込客数	毎年実施している独自調査より取得	9.5千人 (R01年度)	増加率30%
総宿泊客数	毎年実施している独自調査より取得	20.6千人 (R01年度)	増加率30%
外国人宿泊客数	毎年実施している独自調査より取得	60人 (R01年度)	増加率30%

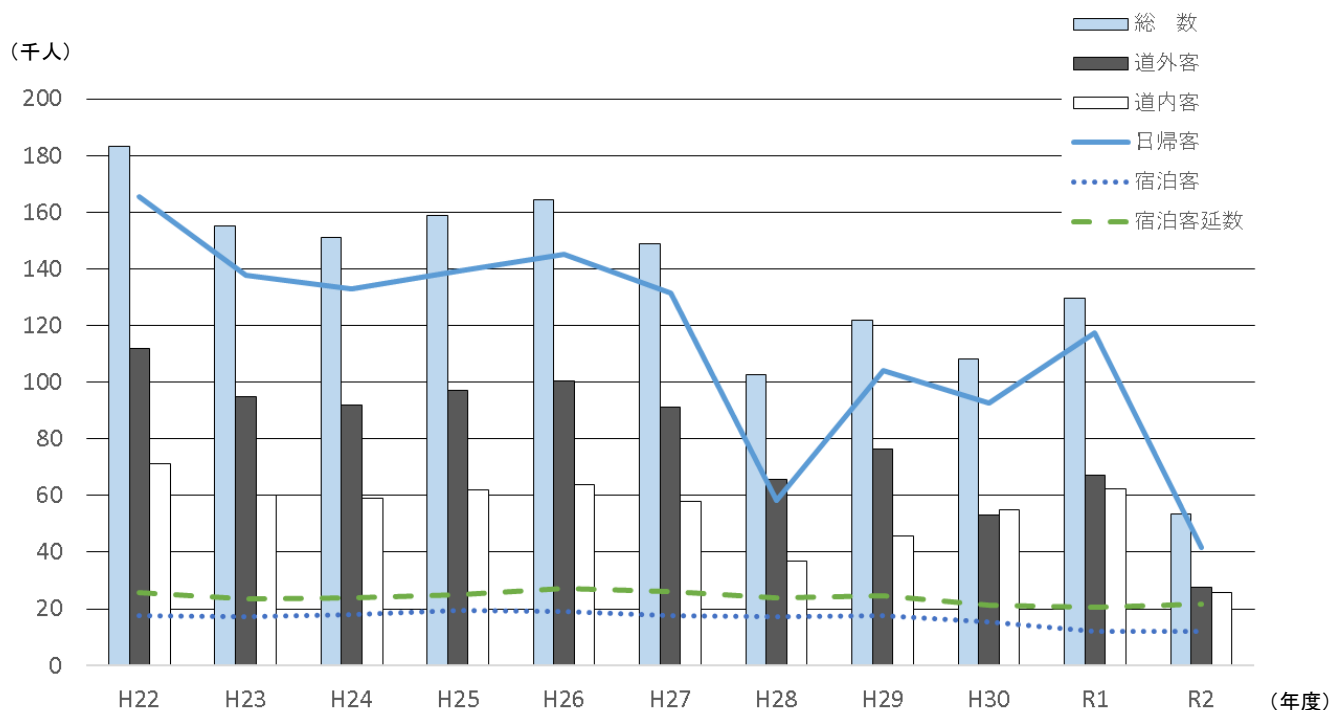


標茶町観光入込客数の推移

年 度	総 数	前年度対比	内 訳		釧路管内 入込客数	北 海 道 入込客数
			道外客	道内容		
平成22(2010)年度	183.2千人	124.0%	111.8千人	71.4千人	5,723千人	51,270千人
平成23(2011)年度	155.0千人	84.6%	94.7千人	60.3千人	5,417千人	46,120千人
平成24(2012)年度	151.0千人	97.4%	92.0千人	59.0千人	5,953千人	50,980千人
平成25(2013)年度	158.9千人	105.2%	97.0千人	61.9千人	6,186千人	53,100千人
平成26(2014)年度	164.3千人	103.4%	100.3千人	64.0千人	6,716千人	53,770千人
平成27(2015)年度	149.0千人	90.7%	91.1千人	57.9千人	7,276千人	54,770千人
平成28(2016)年度	102.7千人	68.9%	65.7千人	37.0千人	7,278千人	54,660千人
平成29(2017)年度	121.9千人	118.7%	76.3千人	45.6千人	8,099千人	56,100千人
平成30(2018)年度	108.0千人	88.6%	53.2千人	54.8千人	8,085千人	55,200千人
令和元(2019)年度	129.5千人	119.9%	67.3千人	62.2千人	8,165千人	52,770千人
令和2(2020)年度	53.6千人	41.4%	27.7千人	25.9千人	4,307千人	-

注1) 数字は四捨五入のため合計が合致しない場合があります。
 注2) 総数は観光施設入込客数とイベント入込客数の合計数となります。

標茶町観光客の推移



標茶町観光振興計画

発 行 令和3年7月発行

発行者 標茶町

〒088-2312

北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地

TEL 015-485-2111 FAX 0154-485-4111

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/>

編 集 標茶町観光商工課
